



令和7年度

即応予備自衛官招集訓練のごあんない

招集訓練参加の調整

- 招集訓練参加については、即応予備自衛官本人及び企業側のご都合を考慮して、担当地方協力本部・援護センターまたは、訓練部隊（第52普通科連隊）の担当者により年度の調整をさせていただきます。
- 年度の調整に基づき、訓練招集命令書を出頭すべき日の10日前までに交付します。

招集訓練

各訓練タイプは、次のとおりです。

北部方面混成団(第52普通科連隊)					
訓練タイプ	主な訓練内容	参加すべき日数			
		参加回数	日数	各個訓練/ 部隊訓練合計	
各個訓練	A	基礎訓練	1回	2日	各個訓練合計 16日
	B1	野外勤務・格闘	1回	2日	
	B2	射撃検定	1回	2日	
	B3	救急法・体力検定	1回	2日	
	C	特技訓練	4回	8日	
部隊訓練	D	分隊訓練	1回	4日	部隊訓練合計 14日
		任務に応じた訓練			
		駐屯地記念行事			
		競技会			
	E	小隊訓練	2回	6日	
F	中隊訓練	1回	4日		
訓練日数の合計			12回以下	30日	

訓練日程の選択要領

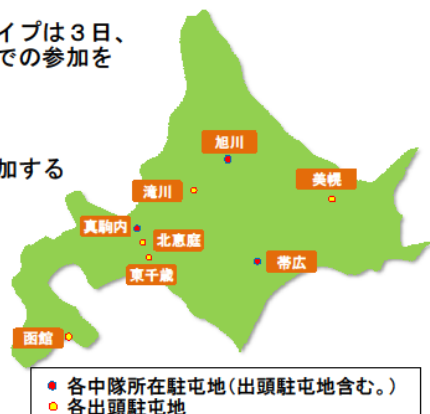
- 訓練タイプの選択は、上記の訓練タイプにより、年間延べ30日を選択していただきます。各訓練タイプ1回の参加を基準とし、年度内の最大出頭回数は、12回です。
- 招集訓練参加の調整に基づき、訓練招集命令書を発出致しますが、年度を通じて正当な理由がなく2回の不出頭発生時は、免職となる場合があります。
- 令和7年度は、**中隊等訓練検閲**、**07北部方面隊総合戦闘力演習**、**火砲射撃等訓練**及び**戦闘戦技競技会**への参加等、常備自衛官と即応予備自衛官が一体となって任務を達成する重要かつ、やりがいのある訓練を多数設定しております。細部は、裏面をご覧ください。
- 訓練参加日数については、A・B1・B2・B3・Cタイプは各2日、Eタイプは3日、D・Fタイプは4日を基準とします。努めてこれら各タイプに定められた日数での参加をお願いします。

訓練駐屯地

即応予備自衛官は、所属する部隊及び指定された駐屯地に出頭して訓練に参加することになります。

訓練の公開

- 火砲射撃等訓練（#1回：6/20～23、#2回：9/20～23）は、雇用企業主等の方への訓練公開を予定しています。是非この機会にどのような訓練をしているかご覧ください。細部は、ご案内致します。
- 各出頭駐屯地における訓練をご覧になりたい場合は、担当地本協力本部までご連絡下さい。努めてご希望の日に訓練を公開できるよう調整します。



● 各中隊所在駐屯地(出頭駐屯地含む。)
○ 各出頭駐屯地

※招集訓練日程は裏面をご覧ください